

平成28年1月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成28年1月15日(金曜日)午後3時30分から午後4時22分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の決定
3. 議 事
付議案件なし
4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長	永 井 博
委員長職務代理者	大 山 宜 秀
教 育 長	岡 本 実
委 員	田 中 美奈子
委 員	福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長	笹 野 章 央	教 育 環 境 部 長	新 津 昭 博
学 校 教 育 部 長	土 肥 正 高	学 校 教 育 部 参 事	長 嶋 正 樹
生 涯 学 習 部 長	小 山 秋 彦	教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	鈴 木 英 之
総 合 学 習 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 嘉 一	総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長	篠 原 真
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	井 上 京 子	学 校 保 健 課 長	萩 原 康 秋
学 校 施 設 課 担 当 課 長	小 杉 雅 彦	学 校 教 育 課 長	江 戸 谷 智 章
教 職 員 課 主 幹	佐 々 木 隆	学 校 教 育 部 参 事 兼 青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	小 畑 弘 文
生 涯 学 習 課	天 野 徹	図 書 館 長	細 谷 正 行

担 当 課 長

生涯学習部参事 佐 藤 正 五
兼 博 物 館 長

事務局職員出席者

教育総務室主査 萩生田 成 光 教育総務室主事 上 原 達 也

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。1月も半ばになりましたが、年明け初めての委員会で
すので、今年もよろしくということで始めたいと思います。

ただいまから相模原市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、福田委員と田中委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょう
か。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

笹野教育局長 議事に入る前に、大変申し訳ございませんが、委員の皆様、ご報告とお
わびを申し上げなければなりません。

先般、報道等により、委員の皆様はご承知かと思えます。また、ご連絡もさせていただ
きましたが、市立中学校1校におきまして、生徒19名の通知表に記入ミスがございま
した。この記入ミスにつきましては、原因につきましても、現在しっかりと精査をいたしま
して、今回はやはりその原因として、主たるところはデータの移し替えにおける確認の漏
れということとございました。こういうことは、特に子どもにとって、保護者にとって非
常に重要な通知表における誤りという事態で、大変重く受け止め、今後二度とこういうこ
とがないように、しっかりと確認の徹底等、再発の防止を図ってまいりたいと考えてござ
います。ここにおわびを申し上げ、ご報告をさせていただきたいと思えます。大変申し訳
ございませんでした。

以上でございます。

相模原市議会(平成27年12月定例会議)報告について

永井委員長 それでは、議事に入りたいと思えますが、本日、議事は特にございません。

事務局から報告事項があると聞いています。

報告事項 1 について、教育総務室からお願いをいたします。

鈴木教育総務室長 報告事項 1 について、ご説明させていただきます。

市議会の 1 2 月定例会議につきましては、昨年 11 月 19 日から 12 月 22 日までの日程で開催されました。お手元にごございます平成 27 年相模原市議会 1 2 月定例会議教育委員会関係答弁をご覧いただきたいと存じます。

この資料につきましては、1 2 月定例会議の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧になります。1 ページから 2 ページをご覧いただきたいと存じます。代表質問は 5 名の議員から 9 問の質問があり、質疑の内容につきましては、3 ページから 6 ページのとおりでございます。

次に、7 ページから 9 ページをご覧いただきたいと存じます。一般質問は 15 名の議員から 35 問の質問があり、質疑の内容につきましては 10 ページ以降のとおりでございます。

代表質問及び一般質問の概要といたしまして、学校教育につきましては、いじめ問題への取り組みや食育の推進と学校施設等の安全対策についてなどの質問がございました。

生涯学習につきましては、公民館のあり方や文化財保護についての質問などがございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略させていただきますが、それぞれの質問と答弁に関して、ご質問等がございましたら担当課からお答えさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 11 ページに野元議員の学区の自由選択制というところでご質問が出ていて、お答えがありました。幅広く議論していただいているというところですが、望ましい学校規模のあり方と、それに伴う実施方法についてというところでは、やはり通う子どもたちのことを一番に考えてやっていただきたいと思いますが、自由選択制が本当にいいかどうかというところは、本当にきちんと精査していただきたいなと思っています。小中学生くらいの子どものときは、地域で育てる、やっぱり地域に根差した生活というものが大人になってからも自分の出身地を愛するとか、故郷を愛するとか、そういうことにつながるといいますし、そういう子どもたちの通学とかの時間のことも考えると、やっぱり近くに学校があって顔が見えるというところが、学校だけではできない教育につながってくる

のではないかなと思いましたので。今、いろいろな議論が交わされているとは思いますが、ぜひ本当にそういうことを考慮していただいて、何が一番いいのか、何が相模原市の教育にとっていいのかということを、ぜひ委員の方たちにも考えて、もう考えていただいているとは思いますが、あまりにも自由というのは、私はどうなのかなと思っています。自由にはいいところもあるのですが、責任というものが伴うと思うのです。やっぱり地域で見守るというところを重点的に考えていただけたらというのは私の意見でございます。どうぞ組み込んでいただけたらと思います。

福田委員 今の田中委員の件について。自由化に伴って、いろいろ弊害もあるというようなことが出てきていると思うのですね。そういう自由化してメリット、デメリットがあるかと思いますが、そういうことを検討する場合には、そういうものをきちんと踏まえた上でお願いしたいと思います。

大山委員 21ページ、民主党の江成議員ですね。教職員の時間外労働というところなのですが、まず最初に一般の行政職と違って、時間外手当というか、それを調整額ということで支給しているということで、この対象というのはいわゆる教頭、校長を除いた一般教員と理解してよろしいのかということと、もう1つは、平均で時間が表されていますが、いわゆる長時間労働という、最大どのくらいの方がいらっしゃるかどうか、むしろ少ないよりは多い方が問題になると思うので、その辺の実態がどうなのかお教えいただきたいと思います。

佐々木教職員課主幹 ただいまのご質問についてでございますが、校長、教頭、管理職を除いた一般の教員ということでございます。それから、時間外の平均時間につきましては、現在調査を行っている最中でありますので、平均時間は出ていますけれども、最長の時間については少しお時間をいただければと思います。

大山委員 またわかりましたら、お教えいただきたいと思います。

3ページ、中村議員の中で、青少年相談センターへのスーパーバイザーの配置ということで、各カウンセラーの方がいらっしゃると思うのですが、現状、その指導、研修に関しては児童精神科医が研修会を行っていて、その回数も増やしているという努力はあるのですが、どちらかという、いわゆるカウンセラーの方が事例などを一人で抱え込んでしまう嫌いがあるというような話もちょっと聞きまして、その意味で、そのスーパーバイザー、やっぱりよく相談する方の立場というのは必要ではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

小畑青少年相談センター所長 答弁でもございましたけれども、その必要性は感じているところでございます。ただベテランのカウンセラーもいまして、回答にもありますけれども、気軽に、お互いが自分の相談事案を抱え込まないように、率直に、ベテランとは限らないのですけれども、ベテランのカウンセラーを中心に日ごろから情報交換をしているところでございます。また、精神科医のかかる研修会のほかにも、様々な心理の専門の先生方が研修も行っているところでございます。

福田委員 公民館の在り方についてということで、15ページから19ページに、松永議員と、それから須田議員が出ております。これにかかわってなのですけれども、有料化というのが、どのような形で今後実施されるかということ、まず1つお伺いしたいのと、この有料化につきましては、社会教育委員会議等で丁寧に、かつ時間をかけてやってきて有料化ということに踏み切った次第です。個人的には、広く活用されるということで、そういう負荷がかからない方がいいかなと思いますが、いろいろな形で集約されたものが有料化となった場合に、ここでは利用率に影響が及ばないようにというちょっと消極的な発言になっておりますけれども、新たに1つ、それを機会に、広く若い人たち、スクラップアンドビルドということ、ビルドのところを強化するように、ぜひお願いしたいと思います。それで、公共性の高いところとか、実際に防災等、また子育て等、いろいろな面で地域で話し合っていくということは、とても重要な時期になってきていますので、そういうことがより充実していく方向で検討していただきたいなと。ここでもおっしゃっている方がいますけれども、やはり相模原市は、ある意味私は学ぶ共同体というのは学校ではなく、地域として私はそういう特性を持っていると思うのです。そういう意味で学習、また教育、ちょっと違いますけれども、その両方によって相模原市が活性化する、そういう1つの拠点になるべく、少し仕組み等もあわせて考えていくというふうにしていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

天野生涯学習課担当課長 ただいまご質問にございました公民館の在り方につきましてでございますが、今後の取り組みといたしましては、受益者負担の制度導入をする場合には、現実にどのような問題が起きるか、もちろん公民館の館長代理などは地域の方々、日常をよく知っていますので、今、意見収集を行っているところでございます。また、具体的な事務を進め、使用料をいただく場合に、どのような課題が出るのかということにつきましても、現在研究を行っているところでございます。いずれにいたしましても、地域が公民館を支えるような意識が低下しないような点で、減免の導入を含めて今現在検討をしてい

るところでございます。

福田委員 よろしく申し上げます。

田中委員 今回の公民館有料化についてなのですが、有料化だけが1人歩きしてしまっているところがあると思うのですね。利用者の方に説明していただけることだと思うのですが、やはりどうしてそれが今出てきているか、そのところからの理解がもしかしたら必要なのではないかなと思います。必要があって、これが出てきていて、さらに公民館の活用を活発化させるために必要だということだと思うのです。それをきちんと利用者に、やっぱり伝えなくてはいけないのではないかなと思います。減免措置などを考慮していただけるというところで、本当にありがたいと思うのですが、一部負担というところで、やはりどうしてこういう話になったか、そしてこういうことが必要だからというところを、きちんと広く多くの市民に伝えていただくと理解を得やすいのかなと思うのです。もうこういう方向でいくということであれば、これが有効であると、これからの公民館には必要なことだということを、きちんと伝えていただくと、さらに公民館を利用する人たちが、それを理解しながら、利用していただける皆さんのものということです、また改めて感じられるようなやり方が必要なのではないかなと思いますので、ぜひそれをお伝えいただければと思います。

大山委員 3ページの公明党の大崎議員の質問です。貧困児童の把握ということですが、子どもの貧困に対してですけれども、入り口部分、学校という現場で把握ができることは、その対処であって、スクールカウンセラーもその役割を担っているということは十分わかるのですが、国全体として挙げても、やっぱりその先が問題で、例えば、学校の視察に行っても、こういった問題というのは必ず出てまいります。入り口はわかりました。その先が、各市における担当課の、それこそ連携だと思うのです。そこをどう連携して取り組んでいくのか。やっぱり具体的な先が、いっても入り口しか見えてこない、その先が見えないので、現実として、まだその児童の数というのはもうほとんど変わらないような状況で、毎年毎年そういった話を聞いております。市として、どういう連携の方法、もっと強力に進めるとか、何かそういう策がございましたら、お教えいただきたいのですけど。

小畑青少年相談センター所長 文部科学省も学校をプラットフォームとして位置付けておりまして、貧困の状況にある子どもたちをまず学校が把握するというところで、学校から、スクールソーシャルワーカーが必要だということであれば、実際にスクールソーシャルワーカーが助言等の対応をしているところでございます。現実問題、本当に貧困、あるいは

経済的な課題を抱える家庭が多くありますけれども、学校と連携しながらですね、必要に応じて市役所内の生活支援課ですとか、そういうところと現に連携をとっているところがございます。スクールソーシャルワーカーの役割としてはそういう福祉部局とつなぐ役目が主でございます、ただ、つないで終わりということではなくて、家庭訪問や電話対応しながら、あるいは保護者と信頼関係を築きながらですね、保護者も福祉制度について理解が不足しているところがございますので、かわりにスクールソーシャルワーカーがこういう制度がありますということを説明しながら、窓口まで行けない方には窓口まで一緒にいって、手続等の手伝いをしているような実態もでございます。相模原市はですね、3区それぞれ子ども家庭相談課もございまして、あるいは生活支援課もございまして、各区の関係課と密接な連携をこれからも取りながら、貧困の状況にある子どもたちを支援していくような姿勢を、これからも学校にも説明をしながらやっていきたいと考えてございます。

永井委員長 21ページの江成議員の質問に関連してということなのですが、江成議員は一つひとつのことについて質問をされていますが、これ、共通点は教師の多忙化対策と思われる。随分前から教師が多忙だと言われておりますし、昨年あたりからは大きく新聞で取り上げられたりして、その対策が急がれているわけですが、本市として何かこういうことをやろうというようなことがあるのか、予算がつくとつかないとかというのは、また別の話だと思いますが、どんな方向性を持っているかということと、もう1つは、どのくらい前でしょうか、国の予算の話ですけども、部活動指導の補助をする、ちょっと名称がわかりませんが、きちんと謝礼等が支払われてというようなことが、新聞に出たと思うのですが、もしそのようなことについての漠然とした方向性、あるいは国の様子等の情報がありましたらお願いをしたいと思います。

佐々木教職員課主幹 教員の長時間労働に関する対策についてでございますが、現在調査をいたしまして、長時間労働及び疲労度の高い教職員に対して、産業医による健康相談を実施できる体制を整えております。

また、多忙化解消の取り組みについては、整理をいたしまして、今後も進めていくつもりでございます。

鈴木教育総務室長 昨年度、ご審議いただきました今年度予算でも、教員の多忙化対策というのは1つの大きな柱になっておりまして、教育委員会の方では、きめ細やかな教育が実現できるように、例えば、支援教育支援員の全校配置、あるいは小学校の児童専任教諭、それから委員長からお話しございました部活動の支援者につきましても拡充を図って、さ

らに学校の先生の事務的なものを削減しようということで、中学校に校務支援ソフトの導入、こういうことを図ってまいってきたところでございます。今、教職員課の主幹からお話しがございましたとおり、やはりこの多忙化、あるいは多忙感の解消、これをさらに図っていくことが必要かなということで、次年度以降についても継続的に取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

江戸谷学校教育課長 委員長の方からございましたが、本市では部活動の技術指導者という形で、中学校の部活の指導者として地域の方のご理解をいただきながら、支援をさせていただいているところでございます。実際に国から部活動の専任の教員につきましては、具体的な方向性がまだ明示されておりませんので、どういう方向になるかにつきましては、国の方向性を今後も注視していく必要があるかなと思っております。

福田委員 17ページの尾崎弔堂記念館についてというのが、これだけなので殊更ということにもなるかなと思いますが、全般的に、やっぱり博物館等の活動が、ものによっては沈滞しているというか、そういう面があるかと思えます。この尾崎弔堂記念館につきましては、委員会の方でも視察等させていただきまして、やはり広く、特に18歳選挙権等もありますので、そういうこととも絡めた形で企画等も積極的に行っていくとか、あまりかたいものばかりでもどうかと思えますので、少し入りやすいというような面でも工夫が必要だと思います。それは、ほかの同様な施設とか、また、中心になる、特に博物館についても、行ってみたいなという、とりたてて企画がこれだからということではなく、ちょっと寄ってみて、そこで時間を、友達とそういうものを1つ学びの機会にしながら話し合うというような場にしていけるようなことで、工夫をしていただけるとありがたいなと常々思っておりましたので、これについてちょっとお願いがてら発言いたしました。

佐藤博物館長 ただいまお話をいただきまして、やはりまず入ってみたいというような気持ちを持っていただくことが大事だと思います。当然いろいろな施設では研究だとか勉強をしているのですが、なかなかPR不足の面もあるかと思いますので、PRも含めまして、市民の方が入りやすい、興味を持てるような雰囲気づくり、あるいは事業展開をしていきたいと思っております。

福田委員 ちょっとすみません、補足をさせてください。今回いただきました委員会の広報カレンダー中で、繭でうさぎづくり体験だとか、顕微鏡でとかというような、こういう機会はとても体験的でいい機会になるかと思えます。それと、あと市民もどんどん入って行って、そういうことをきっかけにして、相模原市について考える機会にもなればいいな

ということで、できれば市立博物館2階の休憩室等も、ちょっと細かい話になりますけれども、自販機とかが並んでいるだけではちょっと私は残念な気がします。せっかくの場所ですから何か工夫して、NPOの方だとか、いろいろな福祉団体の方だとか、あまり営利的でないような形の人たちとも連携しながら、その場を有効に活用するようなこともあわせて考えていただけるようになれば、本当にありがたいなと私は思っているので、どうぞ考えていただきたいと思います。

田中委員 今の博物館のお話しだったのですが、本当に市立博物館、いろいろな資料もありまして、立派だなと思っています。ただ、何かもう少しインパクトというか、何かがあった方がいいのかなと思いました。その中で、ロケーションとかを考えると、とてもすてきなところにありますよね。イベントもすごくいろいろ工夫をされていていいなと私も思っています。今、福田委員からもありました、その2階のというところで、あそこをやっぱり利活用していくというのが、すごく大事なのではないかなと思います。せっかく場所があるので、何か相模原市内の名産を食べてもらうことができるとか、何かすごく難しいことではなくて、そういう感じで何か市内のアピールができる場所であったりとか、工夫すれば、そんなに難しく考えなくてもできると思うので、あそこをもっと来たくなる場所にする、博物館という場所であるからこそと思うので、それはぜひ皆さんのアイデアを出していただいて利活用していただきたいと思います。

それから、ちょっとこれはまた違うのですが、先ほど、永井委員長からのご質問にあった中での教師の多忙化、多忙感というところなのですが、きっと先生方の中で多忙と思われる何かがあると思うのです。何に対して、一番多忙と感じていらっしゃるのか、その辺ってアンケートとかとられているのでしょうか。

佐々木教職員課主幹 多忙化に関しましては、現在勤務時間の長い教員を、まず洗い出して対応をとるために、まず勤務時間を記録していただくというようなことをお願いをして、集約をしているということを今しているところでございます。

田中委員 その時間数というところでは、すごく指標になると思うのです。ただ、忙しいかもしれないですけど、人から見て多忙そうに見えないことってあると思うのです、仕事の中って。何かやり方とか、夢中になっていることだったりとか、その先生方が多忙として考えられることって、もしかしたら時間ではなくて、何か違うことにあるのではないかなとも感じるのです。何かその辺が解析されるとか理解できないと、多分一生多忙感というのは、その方が持ったまま、あーやっぱり忙しかった、もうすごく大変、となってしまう

うと思うのです。昔に比べたら生活的には豊かになって、電化製品もたくさんありますし、よく言われるのです、主婦は。洗濯機もある、冷蔵庫もある、電子レンジもある、何でそれで忙しいと言うのと言われるのですが、それに近いものがあるのではないかなと思うのです。時間的なものなのか、果たしてそうではないのかというところが、幾ら時間を、では短くしてください、時間内でやってください、でもその方が実は多忙感って感じるのではないかなと。長くしろということではないですし、労働基準法で、やはり時間を拘束されるという意味では、長々とやる方がいいことではないと思うのです。ただ、本当の多忙感ってどこに感じていらっしゃるのかなというところだと思うのです。時間数も、もちろんこれは大事な指標ですし、きちんと管理をしないといけないことなのですが、そもそも先生方はどこにつらさとか、いろいろなことを感じていらっしゃるのかなというのが、わからなくはないのですが、現実的には口に出せない部分とかもたくさんあると思うのですが、そこをどうやって拾って、その先生方が消化していくかということが、実はすごく大事なことなのではないかなと思います。これは行政だけではできない、もっと実は家庭に問題があったり、子どもたちの状況にあったりというところだと思うのですが、そこを皆さん方だけにどうなのですかというのは、何か違うような気がしてならないのです。もうちょっと広く、やっぱりちょっとどうしたらいいのかな、それはごめんなさい、わからないのですが、その辺をちょっと考慮していただきながら、実際の現場の先生たちが本当に何に苦労されているのかなというところを、みんなで理解って難しいのですが、やっぱり保護者もそうだし、何か共有しながら、では協力できる場所はどこなのだろう、できないことは何なのだろうというところを探っていくと、多分多忙感って、ずっと解消されないのではないかなと思ったのですが、いかがですか。

土肥学校教育部長 今、委員にご指摘いただいた内容は、本当に重要な視点といえますか、単純に長く時間をかけ、仕事をしていても、本当に充実感を持って、長くていいということではないですが、その時間をかけてやっていることに、先生たちがやっぱり充実感を感じて行っているような活動も当然ございます。ですから、単純にそこを短くすることだけを私たちはよしとするわけではなくて、当然先生たちの業務の中で、こういった業務に、本当は時間をかけたくないのだけどもかかってしまうのかということも考えながら、対策をとっていく必要があると考えています。例えば、先ほど教育総務室長の方からお話をしました校務支援ソフト、あれは当然、重要な仕事なのだけでも、どうしても事務的に、時間的にかかる。そこを何とか短縮する方途として、そのソフトを導入する中で、同じこ

とを二度やらなければいけない、三度やらなければいけないことを、できるだけコンパクトに、いわゆるコンピュータの能力を活用する中で、短く、コンパクトにできるような方途を探っていけることもあろうかと思えますし、一方で、そういうパソコンだとか、IT機器だけでは解決できない、人的な配置等々の配慮ということであれば、例えば、平成29年度から県費負担教職員の権限移譲をする中で、こういったところに本当に人的な措置が必要なのかということ、現場の先生方の声をいただきながら、今、教職員の配置のあり方、様々に学校を支援していく上で、どこに本当の意味で人的な措置をしていくことが必要なのかという声も拾いながら、今、平成29年度以降の人的な配置のあり方について協議を進めているところで、そこはもうかなりデリケートなところもあるのですが、丁寧に学校の意見を聞きながら、今後の、もちろんそれは多忙化解消だけが目的ではなくて、やっぱり子どもたちによりよい教育、よりよい育ちをつくっていく、育んでいくというために、何が本当に学校に必要なのかということを考えていきながら、これからの人的配置になりますけど、そういう様々なソフトの部分、あるいは事務的な処理の配慮の部分も含めて、やっていかなければいけないなという、それはもう本当にご指摘のとおりだと思っています。今は、とりあえず現状としては、時間的にどうなのかということも、私どもも把握はこれもしていかなければいけない。それと、その実際に先生たちがどういう部分で苦慮されているのかということの把握も、その両面も並行して進めていきながら、今後のあり方というのを考えていきたい、そう考えております。

田中委員 よろしく申し上げます。

福田委員 教育行政の改変と、その権限移譲のことと、相模原市の方は2つ進んでいるかと思うのです。今チーム学校というようなことが盛んに言われている中でも、あまり管理的という形にいかないように、先ほどの問題も含めて、教職員にとって、またそれがひいては子どもたちにとってというようなことで、どんどん意見が、そのようなところでも出されてですね、課題の解消につながるように、なるべく時間をというようなことも、ぜひ話し合っ進めていっていただけるような、そういうご指導をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

岡本教育長 例えば、文科省でやった調査では、先生方が多忙と感ずるのは、行政から来る調査や報告が非常に多いことなどが、かなり負担になっているようです。学校教育課では、学校へお願いする調査の数を減らしたり、あるいは回答もできるだけ簡単にするような方法にしているようですが、多忙化に関しての相模原の考え方、取り組み、文科省の毎

年の調査の報告も含めて、一度わかりやすく整理したらどうでしょう。学校には図書整理員も、理科準備委員もいるので、そういうもので先生方ができるだけ子どもに向かい合える時間を増やす工夫もしているということなども、わかりやすくまとめてみてはどうですか。

土肥学校教育部長 今も教育長の方からご指摘をいただきましたとおり、すみません、具体的な数値等、今はちょっと手元にございませんが、先生たちが感じている多忙感というものについて、一度整理したものをご提示をし、またその中でご意見をいただくような形でお時間をとりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

相模原市学校情報セキュリティポリシー改正について

永井委員長 それでは、次に報告事項2について、総合学習センターからお願いいたします。

齋藤総合学習センター所長 報告事項2の相模原市学校情報セキュリティポリシー改正について、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、学校内にある電子データの情報資産の管理、運用方法を整理し、教職員が電子データを、より安全に安心して利用することを目的に行うものでございます。1の改正の概要についてでございます。主な点として、2点ございます。

1点目につきましては、個人所有のUSBメモリ等の外部記憶媒体の校内での使用を禁止するというものでございます。

2点目につきましては、電子データの情報資産(機密情報・機密情報・一般情報)、これらを校外に持ち出す場合は、全て専用外部記憶媒体、ハードロックキーポータブルと呼んでおりますけれども、それを使用するというものでございます。

それでは、改正前の状況について、ご説明いたします。個人所有のUSBメモリ等の外部記憶媒体につきましては、学校長の許可を得た場合、校内での使用を認めておりました。そのため、個人所有のUSBメモリ等にセキュリティポリシーで禁止されている成績等の情報資産を保存することが可能であり、校外に持ち出された個人所有の外部記憶媒体の盗難や紛失による情報漏えいの危険性がございました。

次に、専用外部記憶媒体、ハードロックキーポータブルにつきましては、データを自動

的に暗号化して保存をし、校務用パソコン以外に接続した場合は、インターネットの遮断、印刷やデスクトップなどへのコピーを制限する機能を持ったセキュリティレベルの高い記憶媒体となっております。今回の改正により、情報資産の校外への持ち出しは、全て専用外部記憶媒体、ハードロックキーポータブルで行うことになることから、情報漏えいの危険性を回避できるようになるものでございます。

なお、この専用外部記憶媒体、ハードロックキーポータブルにつきましては、教職員に1人1本ずつ整備をしているところでございます。管理職の許可を得て、校外に持ち出す場合は、情報資産の種類にかかわらず、専用外部記憶媒体、ハードロックキーポータブルに保存して持ち出すため、盗難、紛失や自宅のパソコンからインターネットを介して外部へ情報が漏えいすることはございません。

次に、資料の2の情報教育担当者連絡会で出された質問と、質問に対する回答についてでございます。今回、セキュリティポリシー改正を行うに当たりまして、教育委員会事務局内や小中学校の校長会等の各関係機関との協議、調整を行ってまいりました。11月27日には市内全小中学校の情報教育担当者を対象とした連絡会を実施いたしました。その際、出されました主な質問について、2のとおりQ & Aの形で記載をさせていただきました。情報教育担当者が懸念している内容等に対して、別な方法での対応が全て可能であり、教育活動に支障はないものと考えております。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいと存じます。3の「相模原市学校情報セキュリティ対策基準」の具体的改正事項についてでございます。学校情報セキュリティポリシーは、基本方針と対策基準で構成をされており、今回の改正は相模原市学校情報セキュリティ対策基準となるものでございます。

今回の該当箇所といたしましては、第3章の情報資産の分類及び管理、実際の情報資産の管理策についてでございます。それと第5章、物理的セキュリティ対策。装置の物理的セキュリティ対策にかかわるものでございます。

恐れ入りますが、続きまして3ページをご覧いただきたいと存じます。2ページに引き続きまして、第6章といたしまして、技術的セキュリティ対策、アクセス制御についての内容となっております。具体的な内容といたしましては、曖昧な表現についての箇条修正や、言葉の整理、使用方法の徹底等について改めたものでございます。

最後に、4の改正に向けたスケジュールについてでございます。改正したセキュリティポリシーの正式運用を、本年2月1日から開始したいと考えております。今後、1月29

日までの間を改正セキュリティポリシーの周知期間といたしまして、校長会や教頭会等での説明を行い、周知に努めまして、正式運用においても教育活動に来さないよう、引き続き支援をしてみたいと考えております。

以上、ご報告申し上げました。よろしくお願いいたします。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等がございましたら、よろしくお願いいたします。

田中委員 本当に、こういうことは大事なことだと思います。それで、質問というか確認なのですけども、1月29日までの間に校長会、教頭会等でのご説明、それから情報教育担当者連絡会、こちらでも説明をされているということでよろしいでしょうか。

齋藤総合学習センター所長 はい。

田中委員 そうしたら、結局学校からは、少なくとも校長先生、教頭先生と担当者の3名の方が同じような説明を聞かれていると理解してよろしいでしょうか。

齋藤総合学習センター所長 委員のおっしゃるとおりでございます。

田中委員 そうしますと、各学校で業務に当たる先生方には、その担当者と校長先生、教頭先生からの説明で研修というか、学校内研修となるのでしょうか。

篠原総合学習センター担当課長 1月27日に情報担当者連絡会を実施いたしまして、そこで情報担当者の方に、各校で必ず研修をしてくださいということをお願いしております。各校でやった研修内容について、1月15日までに報告書を出していただけるよう、お願いしております。

田中委員 わかりました。得意な方は1回聞けば、もう理解すると思うのですけども、なかなかこういうことに長けていない先生方もいらっしゃると思います。その方たちには、やっぱり研修を通してでしか多分理解できないと思いますので、ぜひその辺の徹底をしていただき、みんなで情報が共有できて、わからないのだけだと聞きやすいような、本当にわからなくて当たり前ではないのですけど、そのくらいの感じで皆さんに理解をしていただくということを、ぜひお願いしたいです。よろしくお願いいたします。

永井委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 では、よろしいでしょうか、この件は。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次に参ります。

教育委員会の主なイベント等について、お手元にごございます広報カレンダーに、1月中

旬から2月中旬までの予定がまとめてあります。ご覧いただければと思います。

それでは、この件についてはよろしいということにいたしましょう。

それでは、最後に次回の会議予定日を確認いたします。2月12日金曜日、午後2時から、本館2階第1特別会議室で開催することで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次回の会議、2月12日金曜日、午後2時開催予定といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉 会

午後4時22分 閉会